

令和8年度「運転者職場環境良好度認証(働きやすい職場認証)」
取得助成金 交付要領

一般社団法人埼玉県トラック協会

一般社団法人埼玉県トラック協会(以下「埼ト協」という。)は、「運転者職場環境良好度認証(働きやすい職場認証)」取得助成金交付要綱に基づき、認証を登録した埼ト協会員事業者(以下「会員事業者」という。)に対して、下記のとおり助成事業を実施する。

1. 事業の趣旨

運転者の労働条件や労働環境を改善するとともに、運転者を確保・育成するために長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む自動車運送事業者が取得できる、運転者職場環境良好度認証(働きやすい職場認証)に対し、認証機関である一般財団法人日本海事協会(以下「認証機関」という。)の認証登録を行った場合、その費用の一部を助成し、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材確保を図る。

2. 助成対象

原則として埼玉県内に本社を置く会員事業者とし、1法人に対し2年度において1回の交付とする。なお、会費の滞納が無い会員事業者に限り助成する。

3. 実施期間

助成金の対象期間は、令和8年3月1日から令和9年2月28日の間に認証機関から認証登録されたもの。ただし、上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了する。

4. 助成金交付申請

助成金の交付を受けようとする会員事業者は、「運転者職場環境良好度認証取得助成金交付申請書」(別紙様式)に必要事項を記入押印の上、当該申請書に記載の添付書類を添え、埼ト協へ提出する。

5. 助成金額

助成金額は、1社(1法人)下記の通りとする。

- ・新規認証取得(上位認証取得を含む)にかかる審査料・登録料 ……20,000円
- ・同位認証継続にかかる審査料・登録料 ……20,000円
- ・三つ星の新規認証取得にかかる審査料・登録料 ……30,000円